

- 介護に笑顔と安心を！ -

介護ウェーブ 2018 推進ニュース

いのち輝く未来に!!

全日本民医連 介護・福祉委員会

2018年5月22日発行 NO.4



5月17日国會議員要請行動



5月17日に全日本民医連・全労連・社保協の合同で国會議員要請行動を行い178名が参加し、民医連からは13県連54名が参加しました。要請行動に先駆けて日本共産党の武田良介参議院議員と宮本たけし衆議院議員、国民民主党の下条みつ衆議院議員の3名が駆けつけ国会情勢の報告が行われました。その後、新入職員を含む4名の民医連職員から介護署名100,290筆と25条署名269,289筆が手渡されました。介護署名は4月に提出した分を合わせて271,430筆となりました。また、民医連を代表して山田智前副会長から「2017年経済的事由による手遅れ死亡事例調査概要」の報告が行われました。



要請行動参加報告！



北海道

北海道民医連からは3名が参加し3人の議員と懇談して直接要望を伝えました。また、議員不在のため対応した議員秘書も要望書を重く受け止め「本人に伝えます」と強く答えていただきました。参加者からは、「地域で行った署名活動で得た地域の声を直接伝える事ができた。今、貧困で医療にかかれずに困っている人のためにも重要な運動だと感じた」と感想が出されました。



大阪

大阪民医連からは6名が参加し10名の議員の部屋を訪問しました。不在のため議員には会えなかったものの、議員秘書を通じて介護現場の実情を伝えました。また、現場の状況を伝えるだけではなく「署名がたくさん集まりだんだんと国会の雰囲気も変わっている感じがする。」など国会の状況を聞くことができました。参加者からも「現場の生の声を届けることができた。国会の中の様子を聞くことができ、とても貴重な行動だった」と感想が出されました。



東京

東京民医連からは6名が参加しました。東京都比例区の伊藤しゅんすけ衆議院議員（国民民主）の部屋では議員秘書の方に介護保険に関する実情と改善点について山田智前副会長から直接、訴えを行いました。





長野

長野民医連からは新入職員4名を含む7名が参加しました。地元議員7名を訪問して3名と直接面会し要望を伝えました。藤野保史衆議院議員（共産）は「頂いた資料は毎回とあります。いつも貴重な資料を提供していただきありがとうございます」とにこやかな雰囲気の中で要請を行いました。新入職員4名からは「もっと職員

がいれば、利用者一人一人に寄り添え、より良い介護を提供できる。職員の待遇を改善し介護職員を増やしてほしい」と1ヶ月間働いた中で感じた事を訴えました。



神奈川

神奈川民医連では独自の要望書を準備し、10名で要請行動に参加しました。早稲田ゆき衆議院議員（立憲民主）と事前に連絡を取り40分間の懇談を行いました。懇談では介護職員の確保と待遇改善、介護保険制度の問題について意見交換を行いました。特に訪問介護の訪問回数上限設定について、毎

年の見直しでどんどん上限回数を減らされる恐れがあるため、10月からの開始を阻止するため国に働きかけてほしいと伝えました。また、介護職員より「ぜひ現場を見に来てほしい。介護職員の労働実態調査も行うので見てほしい」と訴え、議員からは「党としてしっかりと考えていく。ぜひ労働実態調査の結果も教えてほしい。同じ神奈川の仲間としていろいろご意見をください」と答えていただきました。



宮城

宮城民医連からは薬局職員を含む9名が参加しました。主に地元出身議員へ要請行動を行い、介護職が集まらず施設運営が行えない実情を伝えました。高橋千鶴子衆議院議員（共産）には直接面会し要望書を手渡しました。また、保険薬局独自の要望として、「保険薬局への無料低額事業」についての要請も行いました。本人に会えなかったものの秋葉賢也衆議院議員（自民）の秘書はこの問題に強く興味を持ち「こちらでも調べてみます」と答えました。

参加者から「今の社会には多くの問題点があり、何も解決されていないので苦しんでいる方がたくさんいることを改めて知った。問題を解決するために議員の方に直接訴えることが出来るというのはとても良い機会になった」と感想が出されました。



憲法25条を守り、活かそう！

要請行動後に、金沢大学名誉教授井上英夫先生を招き学習講演を行いました。講演では社会福祉の歴史を学ぶことが重要で、恩恵主義が未だに残っており社会保障は国から与えられるものという考えを持っている。社会保障は国の義務であって、最低限度ではなく普通の生活を保証させる必要がある。生存権ではなく生活権を認めさせ、社会保障レボリューションを起こし頑張らなくても良い社会を創ろうと呼びかけました。

障・社会福祉は国責



★介護ウェーブ推進本部

各県の取り組みを是非事務局まで送りください！

事務局：小又・山川 EL: 03-5842-6451/FAX: 03-5842-6460 E-mail: min-kaigo@min-iren.gr.jp